

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく

木津川上流部の取組方針のフォローアップ



水防災意識社会再構築ビジョン

～地形的特性から懸念される水害・土砂災害の複合災害を対象とした減災対策に関する取組を推進～

— 木津川上流河川事務所 —

H30.6.1

市町村、府県、ダム管理者、河川管理者等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に実施することを目的とした「第4回木津川上流部大規模水害・土砂災害に関する減災対策協議会」を開催しました。

本協議会では、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、前回までに策定した「木津川上流部の減災に係る取組方針」における取組状況の報告などのフォローアップ並びに三重県及び奈良県の管理区間を対象とした取組方針の追加についての審議を行い承認されました。

また、規約に基づき任期満了となった会長並びに副会長の変更が満場一致で承認されました。今後も府県管理河川を含め一体的に取り組んでいきます。

概要

【日時】：平成30年6月1日（金）15:00～16:45

【場所】：名張産業振興センター・A7B7A



新会長に選任された宇陀市長



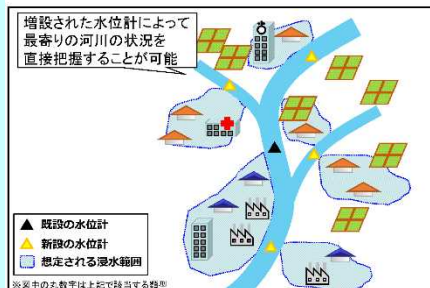
【構成メンバー】

宇陀市長（会長）、伊賀市長（副会長）、名張市長、津市長、曾爾村長、山添村長、御杖村長、笠置町長、南山城村長、三重県(伊賀建設事務所長、伊賀地域防災総合事務所長、津建設事務所長、津地域防災総合事務所長)、奈良県(奈良土木事務所長、宇陀土木事務所長)、京都府(山城南土木事務所長)、木津川ダム総合管理所長、津地方気象台長、奈良地方気象台長、木津川上流河川事務所長、紀伊山系砂防事務所長、淀川ダム統管理事務所長

開催概要

- 三重県および奈良県管理区間を対象にした取組方針改定案について審議が行われ満場一致により承認された。
- 各構成機関におけるH29年度の実施内容及びH30年度の取組予定について説明が行われた。

- 直轄管理区間において危機管理型水位計の配置計画が示され、16カ所を新設する旨の説明が行われた。



宇陀市長（会長）コメント

協議会の目的である大規模な浸水被害、局地的大雨・集中豪雨などに伴う土砂災害に備え、市町村・県・ダム管理者・河川管理者が連携して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進するため、全力で取り組んで参りたい。



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 木津川上流河川事務所調査課
〒518-0723 三重県名張市木屋町812-1
TEL 0595-63-1611

人々の暮らしを守り 自然を守り 川とともに生きる

木津川上流河川事務所

